

(別表) 熊本市が発注する営繕工事等で利用可能な情報共有システムについて

制定 令和 4 年 (2022 年) 6 月 6 日 公共建築部長決裁
改定 令和 6 年 (2024 年) 1 月 25 日 公共建築部長決裁
改定 令和 7 年 (2025 年) 2 月 14 日 公共建築部長決裁

以下の情報共有システム提供者のシステムについて、利用可能とします。

- ・ 情報共有システム RevSIGN (株式会社 建設システム)

<https://www.kentem.jp/product-service/revsign/>

- ・ 電納 ASPer (株式会社 建設総合サービス)

https://www.wingbeat.net/cals_ec/asp.html

- ・ 現場クラウド One (株式会社 現場サポート)

<https://gcloud.genbasupport.com>

- ・ 工事監理官 (日本電気 株式会社)

<http://www.kumamoto.calsasp.jp/>

・ その他、次の全ての機能を有する情報共有システムとし、利用については監督員（調査職員）との協議によるものとします。

1. 国土交通省のホームページに掲載されている「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 2019 版 営繕工事編」に対応した情報共有システムであること。
2. 熊本市営繕工事等で指定する工事帳票等に対応していること。
3. 熊本市電子納品ガイドライン（建築編）に規定する適用要領・基準に対応した工事書類等出力・保管支援機能を有すること。